全国一般全国協

2020年5月11日　No.152
全国一般労働組合全国協議会
編集発行人　渡　辺　啓　二
東京都港区芝2-8-13 KITAハイム芝3F
TEL03-6779-8382　FAX03-6453-7857
URL:http://www.nugw.jp/
Email:nugw@nugw.jp

20春闘勝利し「コロナ危機と大不況到来」に立ち向かおう!!

HIBIYA 91st MAYDAY

5/1 日比谷メーデー式典（東京・全水道会館）

「コロナ危機」の到来

4月6日全国に発令された「新型コロナ緊急事態宣言」は1カ月を経過したがコロナ感染症は収束しないまま、1か月続行延長となった。経済活動は停滞し、社会生活もままならない状況が続いている。

20春闘のただ中でのこうした事態は、私たちの春闘に大きな困難をもたらしている。「コロナ危機」にあって、何よりも大切なことは労働者の命と生活を守り抜くことにある。同時に、現下の状況は、命と生活を守り抜くためには労働者・労働組合が社会的連帯を取り戻して共同の取り組み・闘いに取り組むことが必要であることを教えている。

春闘こえて生活と権利を

「宣言」発令以前の3月、中小職場の取り組みでは、今年4月に施行のパート・有期労働契約法を背景に、差別を許さない「均等・均衡待遇」の取り組みが先行して取り組まれた。

一時金支給、休暇改善など一定の成果を得る結果となった。しかし、賃上げについての同月中旬の大手民間企業の賃上げ交渉は、闘いを組織しないまま低水準で終息した。従来にも増して低額賃上げに終始して企業交渉に埋没したばかりか、賃上げそのものを使用者側の評価に委ねる結果となった。

全労働者が一体となって社会的に生活向上・権利拡大に取り組む「春闘」は消滅の瀬戸際にある。

全国協が20春闘の要求に掲げた「生活できる賃金・最低賃金大幅アップ」「健康な生活を確保する労働時間規制」「格差・貧困を克服する同一賃金・均等待遇」「職場の労働者の人権擁護」は、こうした局面に対抗する要求として、ますます重要である。交渉・闘争を持続し従来の春闘期間にとらわれず継続していくことが大切だ。

職場要求に取組もう!!

そのためにも、現下の「コロナ危機」がもたらす雇用・労働条件の切り捨てに対抗する職場要求に取り組みが必要だ。この「危機」による経済・社会活動の停止・停滞は、新自由主義経済がもたらした分断と格差と貧困の深刻さを明らかにしている。緊急の生活保障を雇用・労働条件のしっかりとした確保を前提に実現しなければならない。休業・失業政策の拡大、職場の安全・衛生対策の徹底は、いま、職場の優先の政策課題である。

今こそ社会的連帯求めて

同時に、この「危機」は社会的に大切にされるべき医療・介護・ライフライン維持等の労働の大切さを教えている。この間の新自由主義政策は、こうした労働への人減らし・非正規化・分断化を徹底してきた。金融資本の利潤優先の結果、社会の基幹での労働崩壊が進んできたのだ。

「労働の在り方」を捉え直し、いまこそ命と生活を守るため労働者の社会的連帯を大切にしよう。

私たちが継続しようとする春闘を含む5~6月闘争期は、「コロナ後・コロナ共存」の社会・経済が金融財政危機と全世界的な大不況に遭遇する時代となる。

闘いの中で、私たちが蓄積してきた不況期の賃下げ・解雇・倒産攻撃に対する運動経験をしっかりと発揮して対抗していこう。

4/3 けんり春闘・経団連抗議行動（東京・大手町）

スケジュール

- 5月14～17日（中止）沖縄平和行進
- 5月24日(日) 29期-第4回中央執行委員会
  正午～@東京芝・本部事務所
- 6月6日(土) 東京・横田基地抗議行動
  14時～@福生公園　主催：実行委員会
- 7月18～19日 29期-第5回中央執行委員会

なる可能性もある」という自覚をもって行動しなければならない

労組会議や集会の開催なども、リスクと必要性を充分に比較検討し、開催すると決断すれば可能な限りの防御策を講じなければならない。そしてどのように議論して開催を決断したのかを組合員に説明し、必要な議論をおこない、納得を得なければならない。それはコロナ危機のなかで、組合員の健康を確保しながらの組合活動のやり方を、組合員一人一人の創意工夫によって作り出していくことにつながる。コロナ危機との闘いは1年~2年かそれ以上に長期化することが予想される。組合員一人一人のコロナ危機への闘いへの主体的参加意識を高め、労働組合総体の力を強化することがコロナ危機と立ち向かう労働組合を作り上げることにつながる。

②コロナ危機のなかでも、労働組合、労働運動にはリスクを冒してでも闘わなければならない事がある。

労働者、民衆の「命」が軽んじられ、基本的人権が踏みにじられ不平等に扱われる時には、リスクを冒してでも抗議行動も含めて取り組まなければならない。低賃金労働者、「社会的弱者」に一方的にしわ寄せが及ぶような政策には全力で闘う必要がある。当然、労働組合の基本的任務である解雇やリストラ攻撃との闘いも可能な限りの防衛策と戦術の創意工夫をこらして闘う必要がある。

安倍政権と資本家たちはコロナ危機を口実に、私たちの闘いを「自粛」させようとしている。現に「自粛」を口実にした会社による団交拒否も目立っている。争議解決を遅らせ、隙あらば攻撃を強めることを狙っている。闘いの「自粛」ありきは禁物である。何よりもまず、私たちが闘いを「自粛」しても悪辣な安倍政権と資本家たちは攻撃の手を緩めない。

感染リスクを検討しながら必要な闘いは、断固として実行しよう。スタンディング、宣伝カーでの街頭宣伝、インターネットでの拡散などさまざまな闘いを工夫し展開しよう。

また、安倍政権は、基本的人権の広範な制約を可能にする『新型コロナ特措法』を成立させることに躍起となる中で、肝心の新型コロナ感染拡大阻止の具体的な対策は一切進めなかった。そこには、「緊急事態宣言」を発動しチャンスがあれば改憲に結び付けたいという安倍政権の露骨な思惑があった。

感染拡大阻止を大義名分にした外出規制、公共の会館使用禁止、集会自粛要請、『新型コロナ特措法』による「緊急事態宣言」など、それら全てを安倍政権の「戦争する国造り」にむけた民主主義破壊・独裁体制確立と抱き合わせるという火事場泥棒的な手法で進められることは否定できない。

私たちは、爆発的な感染ふせぐためには「自制」することはあっても、一方的に基本的人権を奪い私権を制限する「自粛」には同意できない。自衛隊の治安出動や改憲策動を許すなどの危険性が大きければ、労働組合は、決然と立ち上がり抗議の闘いを進めなければならない。

③「労働相談」には真摯に積極的に対応しよう。

困難に直面する多くの人々が相談相手を求めている。とりわけ非正規労働者、派遣労働者、フリーランス労働者、移住労働者の悲鳴が聞こえている。新型コロナ関連での休職強要・一時帰休・退職強要・解雇・雇い止め・派遣切りの嵐が強まっている。

フリーランスなど「自営業者」といわれている人々も大きな困難に直面している。いかなる形であれ賃金・報酬をもらって暮らしている人々は労働者だ。これらの労働相談は、労働問題だけではなく生活問題をはじめ人々が生きていく上で必要な多くの領域におよぶことになる。これらの相談を正面から受け止め、それに対応する中で全国協の労働組合としての力を強め、社会的責任を果たして行こう。

（3）全世界の労働者、労働組合とともに闘おう。

①排外主義的な言動に対しても闘う必要がある。

桜井よしこなどは新型肺炎の発祥国が中国であることから「武漢ウイルス」と呼ぶべきであると差別排外主義を煽り立てている。

コロナウイルスのパンデミックにたいする闘いは、労働者、民衆の国境を超えた闘いでなければ収束させることはできない。

自らの排外主義的な主張の流布のために差別をあおり、労働者、民衆を分断することは、パンデミックの収束を遅らせ、貧しい労働者、民衆の犠牲を増やすだけであり、許すことはできない。

②コロナ危機との闘いは、一国だけで解決することは困難である。

また分断された社会でも解決は困難である。一国の利害を超えた国際連帯を追求する労働者、社会の多数派として生産の主力としての役割を担いながら、安全安心に暮らす社会をめざす労働者、労働組合の闘いだけが、コロナ危機と闘う社会的な連帯を形成することができる。

全国一般全国協議会はこのような闘いをすすめ必ず勝利する。そして世界の労働者、労働組合とこの勝利の経験を共有し、医療・民生基盤の脆弱性から困難を抱える諸国への国際的援助に取組み、新自由主義グローバリゼーションと闘う労働者の国際的な団結を強化することをめざす。（以上）

第91回メーデー

東京
働く者の団結で　生活と権利　平和と民主主義を守ろう

5/1 日比谷メーデー情宣（水道橋駅前）

京都
許すな！派遣切り
と民主主義を守ろう
域メーデー

5/1 京都市四条通り

（東京） 第91回日比谷メーデー式典が全水道会館（東京・水道橋）に代表約50人が参加して開催され、ネット配信された。さらに、同10時半より約1時間、水道橋駅頭でスタンディング情宣を約百人の組合員で取り組んだ。「コロナを口実にした解雇、派遣切り反対」「ステイホームさせるなら100％賃金を補償しろ」のプラカードなどを掲げてメーデーの成功をかちとった。

（京都） 第30回きょうと地域メーデーが、60人の結集でおこなわれました。当初は、円山野音で集会をおこないデモの予定でしたが、円山野音が使用中止となりデモのみおこないました。

デモ出発地点のラジオ塔前でメーデー宣言を読み上げ、連帯アピールの確認、一昨年来の大弾圧と闘う連帯関生支部の仲間のアピールをおこないました。デモは円山野音前から市役所前まで整然とおこなわれました。外国人観光客であふれかえっている四条通りも閑散としていました。コロナ危機は長期化することが予想されます。私たちの仲間も感染したり、職場から感染者が出たり、それによって会社が倒産したりなど様々な問題に直面することが予想されます。労働者にとって厳しい時代の開始が予測されるなかで、第30回京都地域メーデーは闘いの第一歩を踏み出すことができた。

5/1 靫（うつぼ）公園

5/1ファミマ定温センター前情宣

北九州
第91回メーデー

（大阪） 当日は、全港湾・全日建・全労協の宣伝カーが、第91回中之島メーデー万歳の横幕をつけて正面舞台とし、靫公園をひろく使って出発式をおこなった。約50人と当初の予定を超える参加だった。メーデーアピールを採択し、争議組合発言（ケアワーカーズユニオン、Ｌ・Ｉ・Ａ労働組合、大阪教育合同労組、全港湾大阪支部、全日建連帯関生支部）と行動提起をおこなった。

大阪市内を三つのエリアに分けて市街情宣の後、なんば高島屋前に再結集した。多くの団体がメーデーの意義と、「コロナ災禍にあきらめず組合結集しよう、雇用・安全・暮らしを社会的連帯で守ろう！」と口々に道行く市民に訴えた。

北九州5・1メーデー行動

宣伝カーによる市内情宣&アピール行動

（北九州） 北九州では、5月1日にメーデー行動として、宣伝カーによる市内情宣と、いくつかの地点でのアピール行動を行いました。

「要請するなら100％の保障を！」「労組はいつだって重要緊急」等のスローガンやイラストでデコレーションした宣伝カーで、午前中に組合事務所を出発し、まず北九州市役所前でのマイク情宣。ここでは、外国人労働者への生活保護申請却下に対する抗議も含めてアピールを行いました。北九州市は、2007年に生活保護を打ち切られたタクシー労働者が餓死した事件以降、「ひとりも取りこぼさない」と生活困窮者に対する支援を行っていますが、それも外国人労働者には届かないのです。

続いて小倉駅前でのアピールを行い、上記の外国人労働者に正社員登用をエサに働かせていたリズム食品前での抗議情宣を行いました。

門司駅前でのマイク情宣では、近くのピース法律事務所の弁護士さんから激励の差し入れを頂きました。

その後、最大分会である臼杵運送前でマイク情宣を行い、ファミリーマート北九州定温センター前での情宣行動へと続きました。

進行中も、メーデー歌を流しながらの街宣は好評で、手を振ってくれる方も多数いました。

（詳しくはこちらをクリック→https://youtube/o7eg1AzUdy8）

誰でも、一人でも入れる労働組合へ
全国一般・ユニオン北九州
労組はいつだって重要緊急
宅配で働く労働者に感染させるな
テレワークできる仕事ばかりじゃないぞ

声明

労働組合、労働運動はコロナ危機と対決しよう！

労働者、民衆の命を守ろう！　生活を守ろう！　雇用を守ろう！

全ての働く仲間は新型コロナ対策の要求を掲げ、20春闘を最後まで闘おう！

２０２０年４月９日

全国一般労働組合全国協議会

（1）全国の仲間と連携し、コロナ危機と正面から立ち向かおう！

コロナ危機とはコロナ感染症のパンデミックによる罹患と死亡だけでなく、世界的な経済危機による雇用破壊、生活破壊であり労働運動、労働組合は全力で立ち向かう必要がある。コロナ感染症のパンデミックが終息したとしても、世界的な経済危機は継続する可能性が高い。最大の犠牲を被った労働者民衆と「社会的弱者」といわれる人々の苦難と生活苦は更に継続し、拡大していくことになる。

コロナ危機に立ち向かうことは労働者の生活と権利を守る労働運動、労働組合の本来の闘いである。これらの闘いは企業内において一労組が経営者と交渉すればすむことではない。労組の枠を超え地域の労働組合、地域の住民組織、運動体などとの連携・共闘や、全国の仲間と連携して闘うという社会的な広がりが要求される。我々はこれらを労働運動、労働組合の社会的責任として再確認し闘う必要がある。またパンデミックとなっている以上、一国だけの終息では再流行の可能性は否定できない。労働者、民衆の国際的に連帯した闘いとしていかなければならない。

第1の闘いは「命を守る闘い」である。

労働者、民衆の命を守るためには、移住労働者も含め様々な事情で医療から排除されている人々に、必要な医療を保障する闘いが必要だ。医療費を払えない人に対する医療費免除も必要だ。基礎疾患のある貧しい人や高齢者、外国人労働者が不利に扱われたり、「地獄の沙汰も金次第」という事態の発生を許してはならない。限界に近づきつつある医療体制のなかで、入院や治療について公正で透明性のある運用を要求しなければならない。

治療の最前線で闘う医療関係者、労働者に最大限の敬意を払うと共に、彼らの安全を最優先していかなければならない。

第2の闘いは「生活を守る闘い」である。

生活を守るためには様々な闘いが必要となる。例えば休校などで共働き世帯やシングルマザーなどへの様々な援助も必要になってくる。全国協の各労組にも共働きやシングルマザーの組合員が存在する。彼ら、彼女らから必要なことを聞き取り、会社に必要な対応を要求しなければならない。地域には買い物難民など○○難民と言われる様な生活困難者が多数存在する。彼らが必要に感じていることを聞き出し必要な支援をおこない、地域の仲間と連携し行政交渉をおこなうなどの活動も大切だ。省庁交渉が必要な国の政策・制度にかかわるような問題については、全国協にとどまらず、様々な労組産別組織、市民団体、NPO等、可能な限り大きな枠組みで取り組んでいくことが必要となる。

職場、地域、全国を貫いて「生活を守る闘い」は多種、多様に存在する。労働組合はそれらの闘いに積極的に取り組んでいかなければならない。

第3の闘いは「雇用と労働条件を守る闘い」だ。

コロナ対策での休業に対しては、正規雇用労働者、非正規雇用労働者を問わずあらゆる雇用形態や、フリーランスといわれる労働者への100％の賃金保障は前提だ。「保護者の休業助成で風俗業は除外、デリバリーヘルスやキャバクラなどで働く人は雇用助成金の対象外（東京新聞4月4日）」と報じられた。しかし多くの人々の抗議により撤回されている。これは政府の好き勝手にまかせれば「社会的弱者」は切り捨てられるが、労働者、民衆が抗議すれば改善させることもできるという事例でもある。

サービス業などに対し、政府は自粛を呼びかけているが休業補償を行っていない。申請しても1か月後にしか受給できない雇用調整助成金では間に合わず、休業補償なき自粛要請は、経営者による解雇や賃金切り下げなどの要因となる。

労働組合として、それらの解雇、労働条件切り下げに対しては、全面的に闘う必要がある。それだけでなく、「経済優先、人命無視」の安倍政権に対し、完全な休業補償や「命と生活」を保障する迅速かつ充分な補償を要求する。

（2）労働組合として主体的・自覚的に取り組むべき闘い。

①労働組合は、組合員の健康を守りながら、コロナ危機に立ち向かう労組活動に創意工夫をしなければならない。

労働組合みずからも社会的に呼びかけられている「3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）」を避け、マスク着用、手洗い、うがい、の励行を心がけなければならない。執行部は当然のこととして組合員も含めて「自らが感染者である可能性も、集団感染源と

各地区の20春闘①

政府は休業手当を全額補填しろ!!

宮城合同労組

今年の春闘交渉議題は、要求書に掲げた賃上げ要求と団交の場で急きょ議題に追加したコロナ関連の休業手当の交渉となった。

休業手当ての交渉結果だけ報告すると、数件の職場で異なり、平均賃金の100％（1件だけ）から60％までの幅となった。これら交渉は、政府がコロナに関連して休業手当を支払った事業者に補填する「雇用調整助成金のコロナ特例」の動向と不可分であった。

県内の事業者は雇用調整助成金の受給について、2011年の「3・11東日本大震災特例」を経験しており内容や手続き方法を習得していたので具体的議論に入れた。組合側が100％支給で詰め切れなかったのは、雇用調整助成金の助成率が中小企業の場合が休業手当支給額の10分の9（行政から休業要請があった場合のみ10分の10に最近変更）、資本金1億以上の大企業の場合が4分の3であることと、助成金の上限が労働者一人の休業に対して、失業手当の上限と同額の一日8千330円に押さえられていることに大きな原因があった。

労基法最低条件の休業手当60％支給水準では、休業が長期化したり、感染が繰り返されて何度も休業したりすると生活が破綻してしまう。政府はすぐに雇用調整助成金特例を大幅に拡充して、中小事業者が労働者に支払う休業手当を全額補填すべきだ！

総理官邸前
これ以上コロナで労働者を殺すな
安倍よ 民衆の怒りを思い知れ
全国一般東京東部労組2020メーデー

5/1 首相官邸前東部労組メーデー

3月統一行動（2波）から、コロナ対策職場アンケート調査へ

東京労組

東京労組は、20春闘勝利に向けて、2波にわたる統一行動（3月13日、3月27日）を、コロナ感染症対策をとりながら闘い抜きました。

その後、4月3日の権利春闘経団連集会にも15名が参加し、20春闘の勝利を目指すとともに、コロナ感染症による労働問題にも取組んでいます。

残念ながら、多くの組合で、春闘交渉が延期され、20春闘はいまだ決着が出来ていない組合も多く存在します。また、コロナ感染症が企業に多くの影響を与えている職場も様々な業種で生まれています。

こうした中で、東京労組は、傘下組合で、コロナ感染症による影響が出ているか、賃金、雇用、安全対策3点の緊急アンケート調査を実施し、ゴールデンウィーク明けには、調査内容を集約し、問題がある職場に対して、対策を実施していきたいと考えています。

また、本部機能については、感染症対策を実施し、時間帯を縮小しながらも労働相談も受け付けられるような体制を作っています。

新型コロナウイルス関連

労働者への痛みの押しつけを許さない！

東京東部労組・各支部の闘い

■HTS（阪急トラベルサポート）支部

派遣添乗員の闘い

「ツアーごとの雇用契約」である登録型派遣添乗員にとっては、ツアーの有無がより顕著なかたちで収入の減少に直結します。

HTS支部大島組合員の現状が新聞で報道されるなど社会的な反響が大きくなる中、会社は「4月帰着分のツアーキャンセルについては平均賃金の100％を支給する」旨を添乗員に通知しました。マスコミへの働きかけなど、あきらめることなく問題提起を続けた闘いの成果と言えるものです。

ただ、問題はまだ解決してはいません。東部労組HTS支部は引き続き、派遣添乗員の生活保障を求めて闘っていきます。

■市進支部

学習塾講師の闘い

4月7日の緊急事態宣言発出にともない、組合員の職場である学習塾「市進学院」も休校となっています。

講師は休校期間中、教室に出勤し電話対応等の限定的な業務を行いますが、授業は行っていません。このことをもって会社は、授業実施の対価である「コマ給」は支払わず時給のみの支払いとする旨の通知を行ってきました。その場合、講師は大幅な減収となります。

コマ給も賃金の一部であり重要な要素である以上、コマ給も含めた賃金補償が本来のものであるはずです。講師の賃金補償を「完全な形」で行うよう、組合は強く会社に要求していきます。

各地区の20春闘④

労働者の連帯を意識的に強めていきましょう!!

きょうとユニオン

3月28日の春闘決起集会でユニオンネットワーク京都の春闘は本格的に開始しましたが、4月7日に緊急事態宣言が出され、京都も4月中旬からコロナ危機を理由とした団体交渉の延期が増えてきました。解雇問題など急ぎの案件は、三密回避対策をとりながら行っていますが、春闘の方は大きく制約されています。事態の収束まで待っている訳にもいかないので、もっぱら書面のやり取りで進行するケースが増えています。裁判や労働委員会は延期になって、再開の目途も不明です。

メーデーは、集会場が直前になって閉鎖され、やむなく、公園で短い集会の後、デモは予定通り行いました。（2m間隔のデモ・写真↓）

労働相談では、コロナ関係の相談が増えてきています。社会的な不安が高まり、排他的な空気が広まっている中で、労働者の連帯を意識的に強めていかないと、孤立や社会の荒廃が進みます。こんな時こそ労働者の生活を守るために労働組合が頑張りましょう。

第30回 京都地域メーデー
平和と民主主義を守ろう

5/1 京都市四条通り

福島第1原発「過労死」事件　いわき自由労組

故猪狩さん未払い残業代請求

3・26福島地裁いわき支部で勝利判決

●ご遺族お礼の言葉

『去る3月26日福島地裁いわき支部より、残業代未払の支払いを命じる判決が下りました。早朝からの移動だけでなく、納車、部品納品など、明らかに指揮監督下に置かれていた労働時間を、やっと認められました。当たり前の事が当たり前だと認められるまで、こんなにも長い時間を要しました。

翌日息子と墓前に報告に行くと、お彼岸には無かった缶コーヒーが手向けられておりました。夫が亡くなって二年半経つ今も、こうして足を運んで下さる方に、1Fという特殊な環境下で共に働いていた仲間達の強い絆を、改めて感じ、忘れずにいて下さることに感謝の気持ちで一杯になりました。…これまでの時間を共に歩んで下さいまして、遺族一同御礼申し上げます。…そして次の裁判でも、事実の追求と、労働者の安全と権利、そして命を守れる裁判になる様、引き続きお力添えを頂きますようお願い申し上げます。』

「追及する会」会報3号より

福島第一原
過労死
いわきオール・東京

4/3 遺族の訴え（経団連抗議行動にて）

そんなに組合が嫌か!?「コロナ休戦」拒否の非常識!!

ケアワーカーズユニオン

介護職場は宣言などなくとも非常事態である。COVID19（新型コロナウイルス）感染拡大の中、我々介護職は利用者に感染が出ようとも介護を休むわけにはいかない（特にホームヘルパー）。もともと超絶人手不足の状況だったが、そんな中でも労働者の感染や疑いがあれば、利用者への感染を防ぐために出勤停止にしなければならない。学校休校の影響もある。既に現場はぎりぎりだ。

そんな中、経営の組合敵視と対決してきた（現在地労委と中労委で係争中）山紀会支部は利用者と労働者に責任を持つ立場からCOVID19が落ち着くまでの「休戦」を会社に提案した。ところが会社側はこれを拒否。組合員への処分攻撃を粛々と継続するという。

組合は直ちに実行確保の申し立てをするとともに、地域の医師会への申し入れを実施。今後、処分強行の折には直ちに抗議行動に移る準備をしている。

会社側は「休戦」拒否の回答前にCOVID19対策の実務を担う部署の人間とも相談をしていない。社会的責任よりも組合攻撃を優先する非常識を弾劾する。（委員長・南）

大阪医師会へ申入れ
志賀・山紀会支部長(右)

各地区の20春闘②

コロナ感染拡大下での解雇・雇止め・休業手当の闘い

全国一般神奈川

横浜市中区寿町では、コロナ感染拡大の中でも、寿日雇労働者組合やボランティアによって、毎週金曜日の炊き出しや、県下のパトロールが続けられている。

野宿労働者や生活困窮者の人達が生き延びられるためである。横浜市港北区の武道館が開放されたが、ネットカフェから追い出され、住民票の住所に住んでない人達は、マスクも給付金も届かない。

また、経営者は派遣、パート、有期労働者の解雇、雇止め、シフト外し、休業をやってきている。メーデー等のイベントが中止、縮小される中で、労働相談センターからの紹介で組合加入した労働者の休業手当の支給や解雇の撤回を求めた団体交渉が急増している。

自粛だけを言っていられない、生きるためのギリギリの闘いである。

行政に対しては、「休業手当支給の助成金活用への迅速な対応、全ての困窮者に給付金の支給の実施、失業手当の支給の拡大」を寿町の仲間と共に求めて行きたい。

（米山）

寿公園で炊き出し準備

葬祭業職場でコロナ対策・休業補償の成果かちとる!!

長野一般労働組合

JA虹のホール竜丘

飯田市で葬祭業を主たる業務とするJA南信州100パーセント子会社の分会で、20春闘の要求と交渉を行った。

この分会は葬祭車両の運転手と仕出し部門のパート労働者などで組織される少数派分会である。

新型コロナウイルス感染者が長野県内でも報告されるようになり、組合は病院や葬祭センターから遺体を搬送する感染性に対応するため、20春闘で感染予防対策やコロナウイルスによる解雇や雇止めなど、労働者の安全と雇用確保を確保する要求書を提出。

会社がコロナウイルス対策に本格的に乗り出したのは、3月に入ってからで、組合の要求によってマニュアルが開示され、感染が疑われた場合の勤務の扱いや、業務の減少にともなって時短を余儀なくされていた仕出し部門のパート労働者に対し、解雇をしないこと、特休扱いを明確化させるなど、一定の成果を勝ち取った。

新型コロナウィルスと英会話業界での闘い

NOVAでスト権確立して団交勝利

ゼネラルユニオン

①イーオン：現在学校は休校にしてオンライン・レッスンを実施中。

②GABA：最初の3週間の休校には10割、次の2週間の休校には8割、そして現在の休校には6割の休業手当を支払っている。

③ベルリッツ：組合が大きいのでほとんど問題はない。現在学校は休校にしてオンライン・レッスンを実施中。

④ECC：大きな組合があり、一旦会社は開校を試みたが一度の短時間の交渉で直ちに撤回した。

⑤さて、**NOVA**である。

「非常事態宣言」が発令された後も、組合員・非組合員を問わず英会話大手のNOVAで働く労働者から多くの訴え、叫びがゼネラルユニオン事務所に切れ目なく届いた。

「県境を越える長距離電車通勤を強いられている」「職場には換気のための窓もない」「喘息の持病があるので休業を希望したら『無給だ』と言われた」等々。

組合は会社に対し、感染防止策と従業員の休業への方針を問い質した。

会社の回答は、要するに「ノーワーク・ノーペイ」だった。

労働者は憤激し、組合への加入が加速し、団体交渉（Zoomによる）に積極的に参加し、夜中に会議を重ね、圧倒的多数でストライキ突入を決定した。

そして「非常事態宣言」が延長された直後、ストライキ通告寸前に会社は組合の要求を受け入れ、感染に懸念を覚える組合員の休業要請を受け入れ休業手当を支払うこと、そして、勤務者の健康・安全への懸念に答えるホットラインの設置を含む安全・衛生対策を強化することで労使は合意に至った。日々感染への懸念と恐怖を覚えながら、生きるためには会社の指示に従い出社する以外に選択肢がなかった労働者達は、組合に参加しストライキの決意を固め宣言することで会社の譲歩を実現した。20年5月9日現在

（書記次長・浅利俊明）

各地区の20春闘③

4・4～5コロナ労働相談おこなう!!

昭電・竹中がコロナ関連で一時帰休

わたらせユニオン

北関東では、昭和電気鋳鋼や竹中佐野工場が、コロナ関連の受注減少により、一時休業を余儀なくされている。

わたらせユニオンは、新型コロナ相談に取り組むため、宇都宮の県庁記者クラブで記者会見し、4月4～5日の二日間、コロナ関連の労働相談に取り組んだ。

当日の相談は、競輪場の休業と、学童クラブの過重労働の2件であったが、その後、連休を前後して日系派遣労働者からの、解雇や雇止めの相談が頻発している。

昨年8月、お盆中のストライキで注目を集めた佐野サービスエリアは、今年3月、それまで運営していたケイセイフーズがネクスコ東日本から更新が得られず、新たに日の丸フーズが運営することになった。日の丸フーズが希望する労働者全員の雇用を受け入れたことから、組合の加藤委員長は退職し、新たに自分で事業を立ち上げることを模索している。

わたらせユニオンや佐野地区労が中心になって昨年12月、「支援する会」を立ち上げたが、こうした事態を受けて、「支援する会」の解散を検討している。

連休明けに、加藤元委員長から、同じ佐野サービスエリアの中でキッチンカーを営業していたリックフードの労働者が懲戒解雇されたとして相談があり、わたらせユニオンは、この労働者の解雇撤回、時間外未払い賃金などに取り組んでいる。

コロナ流行で困難を強いられる支部・分会で、それぞれが奮闘中!!

東京南部

東京なんぶは、1月29日に支部代表委員会（支部代）を開催し20春闘方針を採択したが、なんぶに加盟する職場も、コロナ流行の情勢の中で困難を強いられている。

全国に事業所があるサービス関連職場では、散在する組合員への激励を発している。

食肉産業の支部は、職場と産業を守るために労使で協議を積み重ねている。追加の安全衛生要求を提出したり、組合員に対するアンケートで実態把握に努めるなど、それぞれがそれぞれのやり方で奮闘している。

出版や事務の職場では、コロナ便乗倒産解雇と闘い、またテレワークや時差勤務で労働者に不利益がでないように交渉をしている。語学学校では、オンライン授業導入によって授業のコマ数が減ったり、オンラインに対応できない講師は収入が大幅に減ったりしている。

ハイウエイ職場は、一勤務につき三千円の危険手当を西東京、東東京、神奈川とすべての収受会社で獲得した。

障害者の自立生活支援事業所では、脅かされる利用者の自立生活を支えつつ、賃金補償や危険手当支給をめぐる交渉が緊張感をもって行われている。

なお4月初旬、「ノーモア南京の会」の組合員を通して、中国からコロナ対策支援返礼のマスクが贈られてきた。うち千枚を困っている障害者施設と高齢者施設・病院や山谷炊出し支援者に届ける事ができた。多謝!!

YILIJIE
怡力洁
苏应20200015号
疫情应急产品
（非灭菌型）
医用外科口罩
防飞沫、细菌过滤效率（BFE≥95%）
50片装
3层结构

4千円賃上と年間一時金60万円で妥結

アンケートで全組合員の意思確認して…

昭和電気鋳鋼労組

2019年度の収支は、黒字の見込みとなり、期末賞与として15万円が、3月末に支給されました。

20春闘の結果は、組合員平均4千円の賃上と年間一時金60万円。その他労働条件は、改善できませんでした。

春闘の取り組みと同時に新型コロナの感染が拡大して、影響が出始めましたが、感染拡大防止の観点から、組合としても、最悪の事態を想定し、集まって開催する大会などを自粛する対応をとりました。

団体交渉の報告は、早朝ビラ配布で組合員に報告し、執行部の考え方や形態を変えて交渉する承認、質問や意見を組合員に聴きながら、アンケートで採決する方法で妥結しました。

一次回答から残念ながら、上積みすることはできませんでしたが、アンケート回収については、大会と同じ扱いとして集約され、100％の組合員の意思を確認し妥結できた事で、従来通り問題なく乗りきることができました。実際に協定通りに賃上げされているか、組合でもチェックし、1円でも少ないなら、抗議していきたいと思っています。

（檜野皮　謙）